

随意契約結果書

| | |
|--|--|
| 物品等の名称 及び数量 | 佐世保線大塔駅・早岐駅間（25k097付近）陣の内橋外2橋の橋梁点検 |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 長崎河川国道事務所長 上田 章紘 長崎市宿町316-1 |
| 契約締結日 | 令和 8年 5月13日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | 九州旅客鉄道（株） |
| 契約金額 （消費税及び地 方消費税含む） | ¥5,116,000- |
| 予定価格 （消費税及び地 方消費税含む） | ¥0- |
| 随意契約による こととした理由 | 別紙のとおり |
| 備 考 | |

随意契約理由書

1. 件 名 : 佐世保線 大塔駅・早岐駅間 (25k097 付近) 陣の内橋
外 2 橋の橋梁点検
2. 履行場所 : 長崎県佐世保市陣の内町外 2 箇所
3. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社
住所 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 25 番 21 号
電話 0 9 2 - 6 2 6 - 1 2 2 0
4. 随意契約摘要法令 : 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 当該点検の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該点検の目的
本点検は、橋梁の現状を把握し、損傷を早期発見して適切な措置を講
じることで、安全かつ円滑な交通を確保するため、長崎河川国道事務所
管内の橋梁点検等を行うものである。
 - 2) 当該点検の内容
本点検は、J R 佐世保線と交差する国道 3 5 号の陣の内橋、J R 大村
線と交差する国道 2 0 5 号の崎岡跨線橋及び瓢橋の点検実施に伴い、夜
間線路閉鎖工事等の手続きについて九州旅客鉄道 (株) に委託して施工
するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本点検の施工にあたっては、J R 管理区域内において軌道上での施工
が必要となるため、施工においては鉄道運行に支障をおよぼしてはなら
ず、常に安全かつ正確な施工が求められる。
このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若し
くは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。
また、夜間施工時においては、運行管理上の措置と密接な連携をとり
ながらの施工が要求される。
更に、安全保安上の各種対策等を総合的に講ずる必要がある。
以上のことから、本点検の履行にあたって必要な知識・経験・技術力
を十分に有しており、的確で円滑に点検を遂行するためには、当該鉄道
管理者である九州旅客鉄道 (株) が唯一の契約相手と判断するものであ
る。
このため、本点検は会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計
令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、九州旅客鉄道 (株) と随意契約を行う
ものである。

(随意契約理由書作成者)

道路管理第二課長